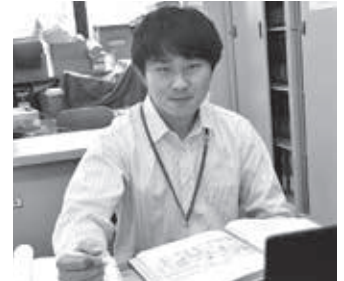


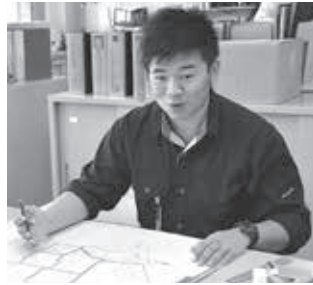
広報

たかはま

2014
6/15
JUNE
No.1221



平成27年度 高浜市職員募集



主な内容

- ◎平成27年度市職員募集…………… P3
- ◎臨時福祉給付金の申請を開始します …… P4
- ◎子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当…………… P5
- ◎「タカハマ!まるごと宝箱」参加メンバー大募集…………… P8

採用から2か月半。市役所の新人職員たちもそれぞれの部署でがんばっています。「着実に仕事を身につけたい。」「何事も挑戦!」「地域に飛び出していきます!」など、業務にあたっての抱負を胸に、若い力で市民の皆さんをサポートしていきますので、よろしくお願いします!

まちの話題



5月24日(土)・25日(日) 泥だらけになっても、へっちゃらだよ！

田植えの季節の恒例行事、「高取小泥んこカップ」が5月24日に向山児童農園で、「翼どろんこ祭り」が25日に翼小学校東の学童農園で開催されました。

水をいっぱいに張った泥田にすっかり慣れっこの子もいれば、初めて触る泥の感触に戸惑う子も…。でも、そり引きリレーや綱引き、ビーチフラッグなどの競技が進むうちにいつしか夢中になり、豪快なしぶきをあげて大はしゃぎ！

先生や保護者も“子どもたちに負けてなるものか！”と全身泥まみれになり、大きな歓声があがっていました。

高取小



▲息を合わせて、それ引っ張れ！



▲緊張の一瞬！勝者はどっち？

翼小



▲泥しぶきをあげて激走中！



▲泥だらけで誰なのかわからない！

5月25日(日) いざという時に備えて「水防訓練」を実施！

大雨や台風などによる水害を想定した「水防訓練」に、稗田町と向山町の町内会の皆さん、消防団、市職員などが参加。水や土砂の侵入を防ぐための土のうづくり、水防倉庫に収納されている備品や排水ポンプの稼働状況の確認などを行いました。

また、消防団員と市職員が初めて合同で、防潮扉の開け閉めなどを行う訓練も実施しました。

近年は、短時間に局地的な大雨が降るケースが増えています。「自分は大丈夫」と過信することなく、浸水対策など、日ごろから点検や備えを心がけましょう。



▲水防倉庫の備品を確認



▲みんなで協力 土のうづくり



◀消防団員と市職員が
いっしょに防潮扉の
開閉操作を実施

平成27年度 市職員募集

受付期間 6月11日(水)～7月 3日(木)【No. 1～4、6、8】
8月12日(火)～28日(木)【No.5、7】
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く。)

受付場所 市役所3階人事グループ

No.	職種	採用予定人数	学歴・資格・年齢など	試験日および内容
1	一般事務職	5人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	
2	一般事務職(情報処理)	1人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で4年制大学・短大 ^(注) を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方で、次の①、②の条件のいずれかを満たす方 ①情報処理技術者試験に合格している方(ITパスポート試験・初級システムアドミニストレータ試験を除く。) ②民間企業などで3年以上、情報処理業務の経験がある方	第1次試験 7月26日(土)集団面接試験 7月27日(日)教養試験、作文試験、適性検査 第2次試験 8月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など
3	保健師	1人程度	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または平成27年3月末日までに取得見込みで、4年制大学・短大 ^(注) を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 7月27日(日) 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 8月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など
4	土木技術職	2人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、土木課程を履修し4年制大学・短大 ^(注) を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 7月27日(日) 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 8月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など
5			平成6年4月2日以降に生まれた方で、土木課程を履修し高等学校を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 9月21日(日) 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 10月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など
6	建築技術職	1人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で建築課程を履修し、4年制大学・短大 ^(注) を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 7月27日(日) 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 8月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など
7			平成6年4月2日以降に生まれた方で、建築課程を履修し高等学校を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 9月21日(日) 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 10月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など
8	保育士・教諭職	5人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方、または平成27年3月末日までに取得見込みで、短大 ^(注) 以上を卒業した方、または平成27年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 7月27日(日) 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 8月下旬 第1次試験合格者のみ個別面接試験など(簡易な実技試験含む。)

(注)短大には、高等専門学校、専修学校の専門課程を含みます。

次の項目に該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人および被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの方、またはその執行を受けることがなくなるまでの方など地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する方
- ・詳しくは、平成27年度採用 高浜市職員採用候補者試験実施要項を参照してください。採用候補者志願書および受験票は人事グループで配布します。(市公式ホームページからダウンロード可)
- ・実施要項・採用候補者志願書および受験票の郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズ用紙が入るもの)に宛先を記入のうえ、人事グループへ請求してください。

受付・問合せ先 市役所3階人事グループ ☎ 52-1111 (内線 307)

7月1日(火)より 臨時福祉給付金の申請を開始します

消費税率の引上げに際し、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

支給対象者 平成26年1月1日において高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成26年度分の市民税が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。)

支給額 支給対象者1人につき1万円

※ただし、次の方は1人につき5,000円の加算があります。

- ・平成26年3月分の年金の受給権があり、平成26年4月の年金の特例水準解消の影響を受ける方
- ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当および特別障害者手当の平成26年1月分の受給者

申請期間 7月1日(火)～9月30日(火) ※土・日曜日、祝日を除く。
(午前8時30分～午後5時15分)

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・本人確認書類
(運転免許証、住民基本台帳カードなど公的身分証明書などの提示または写しの提出)
- ・振込先がわかるもの(通帳やキャッシュカードの写し)

申請方法 対象となる可能性のある方には7月から順次申請書を送付します。

<①郵送で申請する場合>

申請書に必要な事項を記入のうえ、本人確認書類の写しと振込先がわかるものの写しを返信用封筒で郵送してください。

<②窓口で申請する場合>

申請書に必要な事項を記入のうえ、本人確認書類と振込先がわかるものを持って市役所地下教養室までお越しください。

※詳しくは問い合わせてください。

☆『臨時福祉給付金』をよそおった『振り込めサギ』や『個人情報のサギ』に注意してください。

『臨時福祉給付金』に関して

- ①市の職員がA T M(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作を依頼したり、給付の手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ②A T Mを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ③現時点で、市の職員が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

☆自宅や職場などに市の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署に連絡してください。

問合せ先 ㊦臨時福祉給付金受付窓口 (㊦地域福祉グループ) ☎ 52-1447

子育て世帯臨時特例給付金 ・子育て支援減税手当

消費税率の引上げに際し、国から子育て世帯臨時特例給付金、愛知県から子育て支援減税手当が支給されます。

支給対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者
 - ・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方
- ※平成26年1月1日に生まれた児童について、平成26年2月分の児童手当(特例給付を含む。)を受けた方を含む。
- ※子育て支援減税手当は上記要件に加えて平成26年1月1日時点で愛知県に住民票がある方

※児童手当所得制限限度額表(単位：万円)

扶養親族などの人数	所得額
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

※扶養親族数とは、税法上の控除対象者をいいます。所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、左記金額に1人につき6万円が加算されます。

※扶養親族などが6人以上の場合は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算してください。

対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童

※ただし、子育て世帯臨時特例給付金については、次の児童は除く。

- ・臨時福祉給付金の対象者となる児童
(臨時福祉給付金については、4ページを確認してください。)
- ・生活保護の被保護者にあたる児童 など

支給額 ・子育て世帯臨時特例給付金の対象児童1人につき1万円

- ・子育て支援減税手当の対象児童1人につき1万円

注意

- ・現在、受付は行っていません。
 - ・平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)を高浜市から支給された方には、申請書を送付します。
 - ・申請書の送付、受付の開始は7月下旬を予定しています。
 - ・詳細が決まりしだい、広報や市公式ホームページなどでお知らせします。
- ※平成26年1月2日以降に高浜市へ転入された方は、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となります。詳しくは、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村へ問い合わせてください。

問合せ先 困りごと育成グループ ☎ 52-1111 (内線362)



衣浦大橋東交差点付近

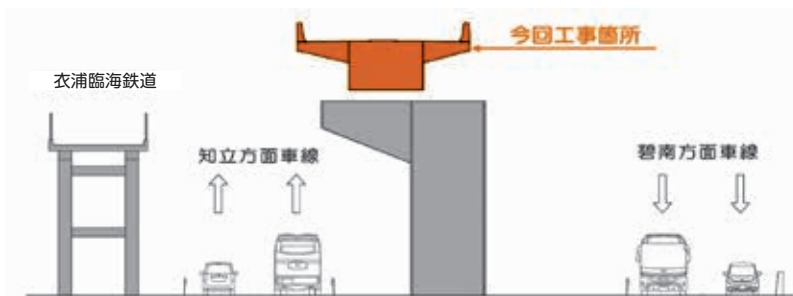
夜間交通規制のお知らせ

現在、衣浦大橋を通る一般国道247号およびこれに合流する一般国道419号における慢性的な交通渋滞の緩和を目的として、衣浦大橋東交差点を始めとする3交差点をまたいで、南北方向の道路立体化事業を行っています。

これにともない下記のとおり高架橋架設工事を行うため、**長期間**にわたり**夜間の交通規制**を行います。工事期間中は大変ご不便をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

1. 規制期間(予定)：7月1日(火)～平成28年12月末日
2. 規制箇所：下図参照
3. 規制内容・形態：上下線(南北方向交通)の夜間車線規制(午後9時～翌午前6時)

※作業によって規制形態が変わりますので、現地周辺に設置する規制案内の看板や交通誘導員の指示にしたがって通行をしてください。



問合せ先 愛知県知立建設事務所 道路整備課 ☎ 82-6451 (午後5時30分～翌午前8時45分 ☎ 82-3228)
 岡都市整備グループ ☎ 52-1111 (内線 275)



平成 26 年度

碧海 5 市災害ボランティア コーディネーター養成講座

今後発生するといわれている南海トラフ巨大地震などの自然災害への備えは急務です。また、被災時の近隣市間での連携は必要不可欠です。

そこで、碧海地区 5 市の社会福祉協議会は、共同で災害ボランティアコーディネーターを育成し、局地的な災害がおきた時、地区内の災害ボランティアセンターが互いに助け合える体制をつくるため、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催します。

と き ① 8 月 2 日(土) 午前 10 時～午後 3 時 30 分
② 8 月 9 日(土) 午前 10 時～午後 4 時

と ころ 中央公民館 3 階会議室 A B

対 象 市内在住・在勤・在学の方

定 員 20 人

参 加 費 無 料

申込方法 6 月 16 日(月)～7 月 11 日(金)に窓口、電話、ファクスで直接申込
(受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

内 容		
①	午前	【講演】＜公開講座＞地域における災害ボランティアセンター 講 師：野尻 紀恵氏(日本福祉大学准教授)
	午後	【講義】地域防災計画における災害ボランティアセンターの位置づけ、 災害ボランティアセンターの概要(予定) 講 師：市役所都市防災グループ ほか
②	午前	【講義】災害ボランティアセンター事例紹介、 災害ボランティアセンター模擬演習 講 師：山下 克昭氏(刈谷防災ボランティア代表)、 碧海 5 市社会福祉協議会
	午後	【演習】災害ボランティアセンター開設訓練、交流&ワークショップ

8 月 2 日の＜公開講座＞にお出かけください!

8 月 2 日(土)午前 10 時からの講演は公開講座です。一般の方の参加もお待ちしています。

※当日参加可(事前申込優先)

※事前申込の方には会場にて防災に役立つグッズをお渡しします。

申込・問合せ先 社会福祉協議会ボランティアひろばセンター“てとてとて”
(いきいき広場内) ☎ 52-9882 ☎ 52-4100



私たちの愛するまち「高浜市」を
未来へとつなげていくために…



「タカハマ!まるごと宝箱」 参加メンバー大募集!!

～まちの魅力を発信、そして、将来へ語り継ぐ!～



高浜市には、歴史・伝統・文化・自然・民話など、先人たちが長い年月をかけて培い、継承してきた個性豊かな魅力がたくさんあります。また、私たちが気づいていない眠れる地域資源や歴史秘話なども、あることでしょう。



知っているようで、意外と知らない私たちのまちのこと。あらゆる世代の市民が集い、さまざまな視点からまちの魅力に迫り、私たちの言葉で編集・発信し、市民の財産として将来へ語り継いでいく取組み「タカハマ!まるごと宝箱」をキックオフします。



「住んでいるまちのことを知りたい」「人とおしゃべりするのが好き」という方、「写真撮影や絵を描くのが得意」といった特技を持っている方など、どなたでも参加することができます。みんなで集まり、気軽に楽しく語り合しましょう!

タカハマ!まるごと宝箱 「語り合い・学び合いの会」キックオフ

日 時 7月23日(水)午後7時～8時30分

※今後は月1回程度開催

(都合のよい日だけの参加も可)

場 所 かわら美術館 講・会議室(3階)

対 象 どなたでも

※高校生・大学生の参加も大歓迎

参加方法 7月10日(木)までに、市役所文化スポーツグループへ電話またはメールで連絡してください。



問合せ先 団文化スポーツグループ ☎ 52-1111 (内線 300)

Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

地域の達人 紹介します！

市では、生涯学習基本構想のもと、学びをとおした人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介しています。

地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方



「バラの達人」

おかもと つかさ
岡本 司さん（清水町在住）

◆バラ栽培を始めようと思ったきっかけは何でしょうか？

もともとバラの花が好きだったのですが、現役のころは時間がなくて花の写真を眺めることが多かったですね。休みを利用して育てたりもしましたが、やはり時間が短かったからなかなか手をかけてやれなくてじょうずに咲きませんでした。退職してからは時間ができたので、かれこれ20年近く続けていますよ。



▲岡本 司さん

◆岡本さんにとってバラの花の魅力はどんなところでしょうか？

花の美しさですね。花の形や色あい、そして香りのよさに癒されます。また、花の名前の由来には、例えば、有名な詩人の恋人の名前であったり、映画俳優の名前であったりと、それぞれにエピソードがあることも魅力ですね。

また、鉢で100種類ほどバラを植えているので外からも眺めてもらえるのですが、近所を散歩する方が見ごろになるとコースを変えてわざわざバラを見に来てくれることも嬉しいですね。



▲自宅前のバラ



▲お気に入りの「エリザベス・ハークネス」

◆これから挑戦してみたいことはありますか？

私はプロではありませんが、バラを愛する気持ちは誰にも負けないうつもりでいます。バラの好きな方や興味のある方と経験談や技術交流など、ざっくばらんなお話会のような場を設けられたらと思います。翼児童センターで開催している高浜こども絵画クラブで講師もしていますので、そちらでも気軽に声をかけてください。

◆これからバラ栽培をやってみたいなという方にメッセージをお願いします。

バラは長く楽しめる花ですし、庭がなくても小さな鉢植えから始められます。女性向けもあれば男性向けのバラもあります。まずはトゲのないつるバラのように丈夫な種類から育ててみてはどうでしょうか。土や日当たりのよさといった基本的なことに気をつければ、バラもきっと応えてくれると思いますよ。

地域の達人を募集しています

こんな趣味や特技を持っていて、ぜひ地域の方に知ってほしいなという方がいましたら、気軽に知らせてください。（自薦・他薦どちらでも可）



問合せ先 団文化スポーツグループ ☎ 52-1111（内線 300）FAX 52-1110
Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

私立幼稚園など 授業料の補助

私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能に在籍する幼児の保護者の経済的な負担を軽減するため、入園料・授業料の補助を行います。※この事業は、私立幼稚園などの設置者をおして補助します。

申請方法 幼稚園などより配布される「授業料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園などへ提出してください。

補助限度額(別表1、2)

問合せ先

☎ 52-11111 (内線362)

困りごと子育てグループ

私立幼稚園等就園奨励費補助金

別表(1)

区分	補助限度額		
	1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児(第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		
II	年額 199,200円	年額 253,000円	年額 308,000円
III	年額 115,200円	年額 211,000円	年額 308,000円
IV	年額 62,200円	年額 185,000円	年額 308,000円
上記区分以外の世帯	—	年額 154,000円	年額 308,000円

別表(2)

区分	補助限度額	
	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児および小学校1年生から3年生に兄・姉を2人有している園児(第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	
II	年額 253,000円	年額 308,000円
III	年額 211,000円	年額 308,000円
IV	年額 185,000円	年額 308,000円
上記区分以外の世帯	年額 154,000円	年額 308,000円

- (注) 1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合算額
 2 年度途中に入園または退園した場合は、月割額による支給
 3 実際に支払う授業料の額が補助額に満たないときは、その支払額を限度額として補助
 4 市民税所得割額は、住宅ローン控除を受ける前の額
 5 区分Ⅲ、Ⅳは子どもの数が増減する場合は、基準額も増減

**情報公開制度
平成25年度実施状況の公表**

平成25年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

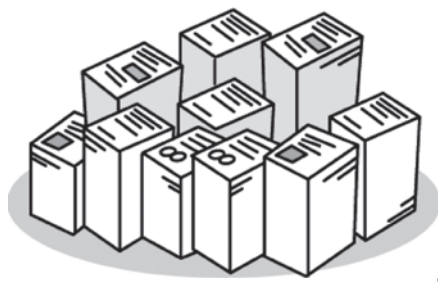
平成25年度は、8人(法人などを含む。)の方から、全体で32件の請求(申出)があり、その内訳としては、公開が10件、部分公開が20件、非公開が0件、文書不存在が2件でした。

◆不服申立ての状況
不服申立ては、ありませんでした。

問合せ先

困行政グループ

☎52-11111 (内線301)



◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処理状況				取下げ
		決定(回答)の内容				
		公開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開(請求)	31件	10件	20件	0件	1件	0件
任意公開(申出)	1件	0件	0件	0件	1件	0件
合計	32件	10件	20件	0件	2件	0件

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。
 ※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

**個人情報保護制度
運用状況の公表**

平成8年4月1日より、高浜市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成26年4月1日における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

① 個人情報の取扱事務の登録状況 (表1)

② 自己情報の開示請求の状況 (表2)

③ 自己情報の訂正請求の状況

④ 自己情報の利用停止請求の状況

⑤ 不服申立の状況

※③～⑤の実績はありませんでした。

問合せ先

困総合政策グループ(情報担当)

☎52-11111 (内線8069)

個人情報の取扱事務の登録状況(表1)

実施機関	登録件数	実施機関	登録件数
市長部局	企画部	18件	議会 教育委員会 選挙管理委員会 公平委員会 監査委員 農業委員会 固定資産評価審査委員会 水道事業管理者
	総務部	15件	
	市民総合窓口センター	85件	
	福祉部	115件	
	こども未来部	52件	
	都市政策部	87件	
	会計管理者	3件	
	小計	375件	
		小計	63件
		合計	438件

自己情報の開示請求の状況(表2)

請求件数	4件		
処理状況	決定の内容	開示	2件
		一部開示	2件
		不開示	0件

パブリックコメント制度 平成25年度運用状況の公表

パブリックコメント制度とは、市の政策などの立案の段階で、原案の内容や趣旨などを公表して、広く市民の皆さんから意見を募集し、提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

高浜市パブリックコメント条例第10条の規定に基づき、平成25年度の制度運用状況をお知らせします。

※パブリックコメントを実施しなかった政策など

パブリックコメントの実施対象であっても、緊急または迅速に策定を行う必要があるなどのため、パブリックコメントを実施しなかった政策などは、0件でした。

問合せ先

困行政グループ

☎52-11111 (内線301)



No	内容	担当グループ	実施期間	提出件数	提出人数	結果		
						修正	原案どおり	意見承り
1	第6次高浜市総合計画基本計画【中期】(素案)	地域政策G	平成25年11月6日～20日	20件	7人	0件	6件	14件
2	高浜市一般廃棄物処理基本計画(素案)	市民生活G	平成26年2月17日～3月3日	3件	3人	0件	2件	1件
合計		2件		23件	10人	0件	8件	15件

※結果欄の「修正」とは、意見に基づいて原案を修正したもので、「原案どおり」とは、意見を検討しましたが、原案どおりとさせていただいたもので、「意見承り」とは、原案の内容以外の意見を承った場合です。

国民健康保険税 第2期の納期限は 6月30日(月)です

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険に加入している皆さんの医療費や、子どもが生まれたときの給付などに充てられています。そのため、納期限内に納めていただかないと、国民健康保険の財源が不足し、健全な運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に忘れずに納めましょう。

◆口座振替を利用してください
国保税を納めるには、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出向いて納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市役所市民窓口グループで行うことができますので、通帳と通帳に使用している印鑑を持参してください。
なお、口座振替を利用している場合は、残高の確認をしてください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111 (内線261・262)

母子家庭等 医療費受給者証の更新

母子家庭等医療費受給者証の有効期限が7月31日(木)までのため、対象の方は、更新の手続きが必要となります。

該当する世帯には、案内通知を送付しましたので、6月25日(火)までにかかわらず申請をしてください。申請後、内容を審査し、受給対象となる世帯へは、7月末までに8月以降使用できる母子家庭等医療費受給者証を郵送します。

なお、前年所得状況を申告していない場合は審査ができませんので、至急申告をしてください。また、旧受給者証は、8月以降、市役所へ返却してください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111 (内線227・217)



6月・7月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも 10:30 開始

開催場所	月日	内容
東海児童センター	7/10(木)	金魚を作って水遊びをしよう。
中央児童センター	7/ 2(水)	いろいろな運動遊びを親子でふれあいながら楽しもう。
	7/16(水)	
吉浜児童センター	7/ 3(木)	保育園の園庭で遊ぼう。
	7/14(月)	体育指導の先生と運動遊びをしよう。 ※0～1歳児(10:30～)・2～3歳児(11:00～)
	7/18(金)	7月生まれの誕生会 ※7/ 3(木)～10(木)に申込
翼児童センター	7/ 3(木)	七夕飾りを作ったり、お星さまゲームをして楽しもう。
	7/10(木)	シャボン玉で遊ぼう。

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
工作ウィーク	6/18(水) ～21(土)	9:00 ～12:00 13:00 ～17:00	牛乳パックを使ってカエルを作ろう。	幼児親子 小学生	なし	無料	当日参加可
ほっとひといき ティータイム	7/ 9(水)	11:00～	わらびもちビュッフェをいっしょに食べよう。	乳幼児 親子	15人	300円	6/16(月) ～20(金)

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ごはん作り	6/28(土)	10:00 ～11:30	卵を使った簡単ごはんを作ろう。	小学生	10人	100円	6/16(月) ～27(金)

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ちびっこ 運動会	7/ 2(水)	10:30 ～11:30	よしいけ支援センターと合同で行います。玉入れやかっこなどいっしょに楽しもう。	1歳半以上の親子	15人	無料	6/18(水) ～25(水)

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
わくわくダンス	7/ 5(土)	13:30 ～15:00	リズムに合わせて体を動かし、楽しくダンスをしながら体力アップをしよう。	小学生 (家族も参加可)	20人	無料	6/21(土) ～28(土)
	7/12(土)						

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住居登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に予約をして接種してください。転入された方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳細は保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～生後7歳6か月に至るまでの間にある未接種児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種。	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不活化ポリオ	追加1回		
DPT 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)			
M R (麻しん・風しん混合)	1期	生後1歳から生後2歳に至るまでの間にある児	※1歳になったら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)	※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 ※4月～6月の接種が望ましいです。
DT (ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)	※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回	3歳～生後7歳6か月に至るまでの間にある児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種
		追加1回	
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方 ※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 ※なるべく早く受けてください。
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～生後5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回 追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回 追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(生後1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回(生後1か月に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が生後2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでに開始した場合：1回
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ) 厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
病態栄養相談	8日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	15日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日曜日、祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		

26年7月の 保健 ガイド



神谷 美佳ちゃん (青木町)



谷口 翔梧くん (芳川町)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

問合せ・相談は

いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診、相談などは受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00 ~13:30	★平成26年 3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	23日(水)		★平成24年 12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	4日(金)		(2歳児) 平成24年6月生まれ (2歳6か月児) 平成23年12月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	2日(水)		★平成23年 6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	16日(水) 30日(水)	対象者に通知		・手鏡・コップ ・タオル(5歳児のみ)	
育児相談	11日(金)	9:30 ~10:30	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参 ※26年4月より受付時間を変更
発達相談	11日(金)	要予約	発達相談と希望者への発達検査		希望する方は保健福祉グループへ問い合わせてください。
言語相談	9日(水)	要予約	言語相談		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど ※26年4月より受付時間を変更
あかちゃん プチさろん	10日(木)	13:00 ~14:00	1歳未満のお子さんとその家族		
ママプチさろん	24日(木)	9:45 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭(里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康手帳交付	14日(月) 28日(月)	初産婦 8:50 ~9:20 経産婦 9:30 ~10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。	・医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00までプレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	15日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

学校通信

高浜小学校

卒業生から歌のプレゼント！
『ココロの落書き』をありがとう

高浜小学校は、今年度、創立142年を迎えました。古いけれどゆったりとした校舎、季節ごとの木々の変化がうれしい広々とした校庭。そんな環境の中で、子どもたちは毎日元気いっぱいに学校生活を送っています。保護者や地域には、この高小を卒業された方が多く、皆さんが母校をとて大切に思っていることがよく伝わってきます。



ところで、皆さんは高小の校歌を覚えていらっしゃいますか。「♪瞳にひろい海うつし 胸にはゆたかな野を抱いて あおみが丘のまなびやに 心の誠そだてよう……われら高浜小学校♪」

実は昨年度、高小に『ココロの落書き』という歌が誕生しました。これは、昨年度の6年生が高小に残したい歌、いつまでも大切にしてほしい歌として在校生へプレゼントしてくれた歌です。小学校生活を振り返りながら綴った6年間

の思いをもとに、ポップスデュオ「カズン」の漆戸啓さんが作詞作曲をしてくださいました。

「♪君と見渡すこの町は僕らの生きる町……君と歌いながら笑いながら未来へと羽ばたこう 君と描いた落書きは決して消えないだろう 誰にも消せないだろう♪」と、歌うことが大好きな高小の子どもたちによく似合うすてきな歌詞と曲が続きます。校歌とともにいつまでも大切に歌っていきます。（校長：鳥居優子）

問合せ先 両学校経営グループ ☎52-1111（内線345）
高浜小学校 ☎53-0044

7月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 〈診療日〉日曜および祝日 〈診療時間〉9:00～12:00、13:30～17:00

6日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
13日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211
20日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
21日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
27日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161

☆高浜市歯科医師会 〈診療日〉日曜 〈診療時間〉9:00～12:00

6日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515
13日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
20日	しずま歯科クリニック	沢渡町	☎91-8838
27日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-11333・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

情報ファイル

Information file

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、7月は強調月間として活動します。

◆地域の力が犯罪や非行を防ぎます

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。

しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、とても大切なことです。

福祉

7月は
社会を明るくする運動
強調月間です

◆「社会を明るくする運動」に、みんなの参加を
犯罪や非行をする人がいない。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。

そのためには、一部の人たちだけではなく、地域すべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

「社会を明るくする運動」は、今年で64回目を迎える全国的な運動です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。

◆みんなで考え、参加してください

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲示、新聞やテレビなどの広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。

イベントへの参加などをきっかけにして、どうして犯罪や非行がおきてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして自分には何ができるのかを考えてみませんか。

市内では、保護司会と更生保護女性会が協力し、高浜市推進委員会として活動します。

◆活動行事予定(市内)
とき 7月1日(火)

午前7時ごろ
ところ 市内の中学校・高校校門前

※天候などにより変更することがあります。

問合せ先

第64回社会を明るくする運動
愛知県推進委員会事務局
(名古屋保護観察所企画調整課内)
☎052-951-2947



愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

とき 10月26日(日)

受験資格

①保健・医療・福祉の各分野で
合計5年以上(一部の対象者

広告

中部国際空港・三河安城駅へは 便利な路線バスをご利用下さい

*三河高浜駅前(西口)発時刻

中部国際空港行き	6:11	9:13	13:03	16:23
----------	------	------	-------	-------

—— 中部国際空港までの所要時間(最速)39分 ——

三河安城駅前行き (△は南安城駅行き)	11:48	15:08	△19:28	22:36
------------------------	-------	-------	--------	-------

*高浜神明前 発時刻

■中部国際空港行き	6:06	9:06	12:56	16:16
■三河安城駅前行き	11:53	15:13	19:33	22:41

知多乗合(株) ☎0569-21-5234

は10年以上の実務経験がある方

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所が愛知県にある方

願書の配布場所 いきいき広場、県高齢福祉課、県福祉相談センター、地域福祉課、県民生活プラザ、県社会福祉協議会

願書の受付期間
7月1日(火)～31日(木)

問合せ先

愛知県社会福祉協議会
福祉人材センター

☎052-2220-2250

し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
7月1日	火	青木町二～七丁目	16日	水	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	水	青木町七～九丁目	17日	木	田戸町三・四丁目
3日	木		18日	金	田戸町五～七丁目
4日	金	春日町	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月	本郷町
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	22日	火	呉竹町二～六丁目
8日	火	稗田町	23日	水	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	水		24日	木	屋敷町四～七丁目
10日	木		25日	金	向山町一～六丁目
11日	金	二池町一～三丁目	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	向山町六丁目、小池町
14日	月	二池町四～六丁目	29日	火	小池町、新田町、八幡町
15日	火	碧海町	30日	水	論地町、清水町
			31日	木	

7月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

7月のし尿収集



し尿

問合せ先

岡市民生活グループ
☎52-11111 (内線263)

☎53-0516

高浜衛生(株)

申込先(収集業者)

作業は、天候などの理由で2

3日前後することがあります。

平成27年度 衣浦東部広域連合職員募集

衣浦東部広域連合(碧南、刈谷、安城、知立、高浜の5市で構成)は、次のとおり職員を募集します。

受付期間 大学・短大等卒 6月16日(月)～30日(月) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)。
 高校卒 8月15日(金)～26日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)。
 受付場所 衣浦東部広域連合事務所(本部)(刈谷市小垣江町西高根204番地1)

職 種	募集人員	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
消防職	大学・短大等卒 9人程度	大 学 卒…平成元年4月2日以降に生まれた方	4年制大学を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方で身体強健にして消防職務にたえる方
		短大等卒…平成3年4月2日以降に生まれた方	短大等を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方で救急救命士の資格を有する方または取得見込みの方で身体強健にして消防職務にたえる方
	高校卒 3人程度	平成7年4月2日以降に生まれた方	高校を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方で身体強健にして消防職務にたえる方

※「短大等」には高等専門学校および専修学校の専門課程を含む。「専修学校の専門課程」とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程)

試 験 区 分		試 験 日 ・ 内 容	試 験 会 場
大学・短大等卒	第1次試験	7月27日(日) 教養試験、適性検査、集団面接	衣浦東部広域連合 刈谷消防署 〒448-0856 刈谷市寿町1丁目 201番地1 ☎23-1119
	第2次試験 (第1次試験合格者)	9月3日(水) 作文、個人面接、体力測定	
高校卒	第1次試験	9月21日(日) 教養試験、適性検査、集団面接	
	第2次試験 (第1次試験合格者)	10月29日(水) 作文、個人面接、体力測定	

提出書類
など

広域連合所定の受験申込書に必要事項を記入し、成績証明書、卒業(見込)証明書、資格・免許など証明書の写しを添えて受付期間中に本人が持参。提出書類の確認などを行います。(入院中などやむをえない事情により本人が持参できない場合は、事前連絡により郵送でも受付。受付期間内必着)

なお、受験申込書は、衣浦東部広域連合本部事務所、管内の各消防署所での配付のほか、広域連合ホームページからダウンロード可

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課人事係 ☎63-0132

住宅

借上公共賃貸住宅 入居者募集



募集住宅

- ・ロイヤル八幡
(八幡町五丁目1番地19)
- ・パークビレッジ
(神明町二丁目12番地1)
- ・ビワ湯山
(湯山町二丁目2番地4)
- ・ハイツセブン
(呉竹町四丁目10番地3)
- 家賃など
- ・準耐火2階建て
- 4DK・3LDK
- ・家賃 6万8,400円〜
7万1,700円

申込資格

- ・同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ)があること。

その他

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとの相談に応じます。

ひとりで悩まず気軽に相談してください。

とき 6月23日(月)〜29日(日)

午前8時30分〜午後7時(土・日曜日は午前10時〜午後5時)

相談専用電話番号

子どもの人権110番

☎0120・007・1110

※強化週間以外は、平日の午前8時30分〜午後5時15分受付

問合せ先

名古屋法務局人権擁護部

☎052・952・8111
(内線1450)

食品表示110番

食品表示に対する関心が高まっていることや食品の品質表示の一層の適正化を進めるために、消費者・事業者の皆さんから、食品の表示に関する情報提

供や問い合わせを受けるための窓口を設置しています。

気軽に利用してください。

問合せ先

東海農政局豊橋地域センター
☎0532・38・9031

7月1日は 経済センサス基礎調査・ 商業統計調査の日です

経済センサス基礎調査(総務省)は、全国すべての事業所

および企業を対象に実施します。商業統計調査(経済産業省)は、

「卸売業、小売業」に属する全国の事業所(民営)を調査します。

これらは、同じ年に実施することから効率的かつ円滑に調査を実施するため一体的に行います。

愛知県知事が任命した調査員が訪問して直接調査票を配布・回収します。

調査票が届きましたら同封した調査票の記入のしかたを確認のうえ、もれなく記入してください。

※調査員は「調査員証」を携帯していますので、確認してください。

問合せ先

岡崎合政策グループ(統計担当)

☎52・11111 (内線329)

自衛官採用試験説明会

とき 6月28日(土)

午前10時〜正午

ところ 自衛隊安城地域事務所
(安城市三河安城町1-10-14
MAパークビル1階)

内容 自衛隊の概要および平成26年度の自衛官採用試験の案内

問合せ先

自衛隊安城地域事務所

☎74・6894

善意を ありがとう ございました

(敬称略)

市へ

八幡町・新田町町内会

社会福祉協議会へ

栗原一幸、公益財団法人日

本郵趣協会あいち支部、八

幡町・新田町町内会



訂正

広報たかはま6月1日号26ページ「碧南警察署からのお知らせ」の掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
碧南警察署の電話番号(誤)46-0100 (正)46-0110

市民予算枠事業

平成25年度の実績を

お知らせします

市民の皆さんが、自らの地域の「どうしよう?」を解決し「こうしたい!」を実現するため、さまざまな事業を行いました。

問合せ先

圏総合政策グループ

☎ 52-11111 (内線 365・339)

地域内分権推進型

まちづくり協議会、まちづくり協議会の構成団体が主体となり、地域の長所や課題をふまえ地域をよくするために、小学校区単位でとりまとめた提案事業を実施しました。

港小学校区

港小学区 おやじの会

- 1 おやじの会ふれあい事業
- 2 学区内防犯パトロール事業
- 3 市内緊急時メール連絡システム運用事業

交付金額 1,829,000円

親子や地域住民がふれあえる場の提供、防犯パトロール、市内緊急時メール連絡システムの継続運用



ふれあいサンデー苜玉作り

NPO法人 高浜南部まちづくり協議会

高浜南部まちづくり協議会 活動事業

交付金額 5,529,000円

チャレンジドの自立支援、介護予防、子どもの健全育成、防災防犯活動など



防災力向上フォーラム

高浜小学校区

高浜小学校PTA

3世代交流事業

交付金額 450,000円

子どもたちの健全な育成をめざして、夏休み高小デー、高小餅つき大会を実施



餅つき大会

高浜まちづくり協議会

高浜まちづくり協議会 活動事業

交付金額 7,808,000円

絆深め合い事業、地域の「茶の間」運営事業、大山魅力アップ事業、わがまち自慢事業など



大山千本桜里親会

吉浜小学校区

人形小路の会

人形小路の賑わい創出事業

交付金額 3,800,000円

「吉浜細工人形」(愛知県無形文化財指定)の継承・発展のための、人形小路の景観整備、「花まつり」や「菊まつり」などの開催、人形小路のPR活動



人形小路スタンプラリー

吉浜まちづくり協議会

吉浜まちづくり協議会 活動事業

交付金額 10,039,000円

環境保全の推進、防犯・防災対策、子どもの健全育成、高齢者のいきがい創出、伝統文化の発展に関する活動など



菊の植栽

協働推進型

まちづくりパートナーとして登録した団体が、市内全体の利益や課題解決のために提案した事業を実施しました。

平成26年2月の市民予算枠事業審査委員会(各事業を評価しました。その評価結果についても、枠内に記してあります。

※評定区分

評点	評価	次年度の交付基準
A (80点以上)	期待された成果を十分達成しており、次年度以降も継続することが望ましい事業	10年度交付額の10分の10の額
B (60点以上80点未満)	期待された成果を一応達成しており、次年度以降も継続することが望ましいが、事業内容の一部を直しを行うことで、より高い成果が見込める事業	初年度交付額の10分の8の額
C (50点以上60点未満)	期待された成果を十分達成していないものの、一定の成果が認められるが、次年度以降も継続することを可とするが、事業内容の大幅な見直しを行うことで、より高い成果が見込められる事業	初年度交付額の10分の5の額
D (50点未満)	期待された成果が達成されないため、廃止することが適当な事業	不採択

高浜市消防団もりあげ隊

頑張れみんなの消防団! 応援事業 【3年目】

交付金額 598,000円

親子向けの消防体験などをとおし「みんなのまちは、みんなで守る」という消防や地域防災への関心を高め、将来のまちづくりを担う人材づくりのきっかけを提供



消防出初式応援

評定A 88.00点

渡し場かもめ会

「美しい海をふたたび」事業 【再々提案2年目(通算8年目)】

交付金額 867,000円

芳川町海岸線全域の海岸清掃や海に親しむイベントを実施



干潟の生き物調査

評定A 98.00点

清水町町内会

「地域の絆」向上事業

交付金額 415,000円

町内にある稗田川・鮫川、からす山といった地域の財を活用した行事、美化活動、防災防犯活動など



鮫川まつり

ホタルの飛翔復活事業

交付金額 464,000円

神楽山上部の遊歩道に併設される、ホタル水路、川遊び水路、せせらぎ水路を活用し、ホタル鑑賞、魚とり、川遊びなどができる場所づくり



ホタル観賞会

高取公民館

たかとり納涼夏祭り事業

交付金額 1,300,000円

納涼盆踊り大会を総合型の夏祭りイベントとして位置づけ、さまざまな年代の地域住民の交流の場を創出



納涼夏祭り

高取まちづくり協議会

高取まちづくり協議会活動事業

交付金額 6,456,000円

防犯パトロール事業、防災事業、まちなか美化事業、稗田川「花と緑の公園」事業など



樹木看板設置

翼小学校区

子育て応援団PamPamチャイルド

ふれ愛ポート Pamチャサロン

交付金額 555,000円

翼ふれあいプラザを利用した地域の人同士が関わるコミュニティ広場(子育て支援の場)づくり



英語であそぼう

飛翔の会

- 1 どんご祭り in 翼
- 2 ふれあい地引綱
- 3 翼テント村
- 4 とうもろこし狩り
- 5 餅つき・グラウンドゴルフ大会
- 6 ふれあい清掃活動(校内ペンキ塗り)
- 7 RR(レスキューロボット)グランプリ
- 8 親子ものづくりコンテスト(ミニビースト)

交付金額 1,730,000円



テント村流しそうめん

地域と連携し、親子や地域住民のふれあいの機会を創出

湯山クラブ

湯山公園づくりと地域のふれあい事業

交付金額 593,000円

公園の清掃を含む維持管理、地域清掃会、世代間交流会など



遊具のペンキ塗り

翼まちづくり協議会

翼まちづくり協議会活動事業

交付金額 4,571,000円

防犯・防災活動、防犯力・コミュニケーション向上事業など



防犯・防災運動会

“昭和”で元気になる会

“昭和”で元気になる事業【1年目】

交付金額 650,000円

介護予防には適度な運動と脳の活性化が効果的であるため、誰でも気軽に参加できる、昭和のよき時代をテーマにした思い出語りや盆踊りなどを実施



そろばんで思い出語り

評定A 83.50点

高浜の防災を考える市民の会

子ども防災リーダー養成事業【1年目】

交付金額 1,000,000円

子どもたち(小学4～6年生)をターゲットとして、防災・減災に対する関心・理解を深めるための講座や体験の実施



子ども防災リーダー養成講座

評定A 91.00点

高浜(まち)づくり市民会議

子ども・若者成長応援事業【3年目】

交付金額 1,000,000円

中高生を中心とした、映画「タカハマ物語」上映および制作活動体験発表に関する企画・運営活動



ロケ地見学&ミニ鬼瓦作り

評定A 99.50点

次世代子ども育成事業
きずな勉強会
【再々提案2年目(通算8年目)】

交付金額 1,000,000円

児童心理などを学ぶ勉強会の開催、中高生の企画立案によるイベントの実施、CAP事業を組み入れ、子どもの人権啓発



保育を考える会

評定A 99.00点

成人歯科健診を受けましょう

口と歯を守るポイント

口と歯の健康を維持する一番の早道は、“口の中を病気になりにくい環境にしておく”ことです。

厚生労働省の調査によると30～50歳代の80%以上が歯周病でした。そのため中高年以降になると歯を守るために歯周病の予防がとくに大切になります。予防法は、フッ素の利用や就寝前に糖分の含んだ物を飲食しないこと、歯磨きをしっかり行うことです。また、早期に治療すれば健康な状態を取り戻すことができます。年に2～3回の歯科健診を習慣づけましょう。



【定期検診のメリット】

- 口・歯の病気を早期発見し治療につながるができる。
- 歯や歯茎を掃除してもらえる。
- 自分の歯の状態や歯並びにあった歯磨きの方法を指導してもらえる。
- 症状がひどくなってから受診するよりも時間と費用を節約できる。

<受診期間> 7月1日(火)～9月30日(火) ※医療機関の休診日は除く。

<対象者> 平成26年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる市民
※対象者には、受診券を6月下旬に送付します。

受診の際に受診券を医療機関の受付に提出し、医療機関に置いてある成人歯科健康診査票に問診項目などを記入してください。

<健診費用> 無料(ただし、処置および治療にかかる費用は除く。)

<内 容> ・口腔内一般診査…歯周疾患、むし歯、顎関節など
・歯科保健指導…ブラッシング指導など

(50音順)

実施医療機関	電 話	実施医療機関	電 話
稲垣歯科医院	☎52-5611	おかべ歯科眼科クリニック	☎52-7775
かじかわ歯科	☎52-6456	かとう歯科クリニック	☎54-4488
神谷デンタルクリニック	☎53-5155	キララ歯科	☎54-5454
グリーン歯科	☎53-1515	しずま歯科クリニック	☎91-8838
杉浦歯科医院	☎52-5000	鈴木歯科	☎53-0761
港デンタルクリニック	☎52-6666	森歯科医院	☎52-0888
森田歯科医院	☎52-2336	ユヤマデンタルオフィス	☎54-0007

申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

地域で見守る 子育て!子育て!

大人になってもむし歯ゼロ



乳歯のむし歯を放っておくと永久歯にも悪影響を与えます。きれいな歯を保つために、子どものころから年1～2回歯科医院に通いましょう。市では、1歳6か月児健康診査、2歳・2歳6か月児歯科健康診査で、むし歯の予防に効果があるフッ化物塗布を行っています。ぜひ参加してください。

歯科健診を習慣化しましょう!



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

健康たかはま21



⑪ 健康な地域社会(まち)

「健康たかはま21」のめざす姿は、「市民一人ひとりが主役となって自らが取り組む健康づくり」、「市民がお互いに助け合う健康づくり」、そして「地域社会や行政などが応援する環境づくり」であり、この取り組みが健康な地域社会(まち)につながっていきます。

市では「健康づくり推進委員」や「健康づくりリーダー会」をはじめ「まちづくり協議会」や各種団体、NPO やボランティア、自主グループの活動をサポートし、皆さんの健康づくりを応援しています。ひとりでは戸惑う健康づくりを、各種団体に所属することで仲間といっしょに健康づくりをしていきましょう。

今後、地域・行政が取り組むこと(地域・行政にできること)

健康づくり推進委員による健康づくり

市では健康づくりに関する知識を修得した「健康づくり推進委員」が市民の健康づくりサポーターとして活躍しています。料理教室・ウォーキング・健康体操など、地域の皆さんに健康づくりの機会を提供しています。今年度も2月に健康フェスティバルを計画しています。



地域活動やボランティア活動などによる健康づくり

社会福祉協議会ボランティアひろばセンターには、80以上のグループの登録があり、多くの分野で活動をしています。各まちづくり協議会主催の健康体操なども活発です。また高齢な方にも積極的に地域に出かけ、健康づくりに取り組むことができるように健康自生地もあります。地域の活動に参加して、健康な毎日を送りませんか。



趣味活動による健康づくり

健康づくりには栄養や運動だけではなく、心の健康を維持していくことも重要です。趣味の活動、ボランティア活動などで仲間と時間を共有して楽しむことも、心の健康づくりにつながります。「仲間づくりをしたい。」「ボランティア活動をしたい。」そんな方は、まずは思い切って地域のグループ活動に参加してみましょう!



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

コラム

認知症とこれから

今月のテーマ 「徘徊(はいかい)」

認知症には脳の障害によっておこる、もの忘れや判断力の低下などの「中核症状」と、それに環境や本人の気持ちなどの要因が加わっておこる「周辺症状」があります。周辺症状には徘徊、妄想、幻覚や暴言などがありますが、これはすべての人にあるわけではなく、また、要因に対処できれば改善されたり、見られなくなります。

「徘徊」とは、ひとりで出歩いて迷子になることです。そこにも本人なりの理由や要因があります。例えば天気が悪いと不安になったり、家族に責められて居心地が悪くなると「家に帰る。」と外へ出たり昔のように会社に行こうとしたり。外に出てしまうと探すのは大変です。問題解決能力が低下した認知症の方は事故にあいやすく、家に戻る方法を模索するのは困難です。最近では大府市で認知症の方の列車事故がニュースになりました。徘徊のタイミング、行き先は予測できるものばかりではありません。

警察庁のまとめによると、認知症の行方不明者は1年間で9,607人にのぼります(2012年)。これは行方不明届を出した数で、届を出す前に見つかったケースは含まれていません。

市では、『徘徊高齢者探知支援サービス』としてGPS端末を貸し出しています。家族が携帯電話などで位置情報を把握できるもので、早期に見つかる可能性が高まります。ただし、これには「持ち歩く」という習慣が必要です。新しいことを始めるのが苦手な認知症の人に、症状が進んでから渡したのでは活用できないことが多いようです。徘徊は突発的に始まることもありますし、その徘徊で命を落とすこともあります。徘徊が日常的になってから対応を考えるのではなく、できれば早めに対策をしておきたいものです。

家族が24時間そばにいることは困難です。徘徊が昼間にある場合はデイサービスなどを利用してはどうでしょうか。また、持ち物に名前を書いておいたり、地域や近所に声をかけておくのも効果的でしょう。地域には約3,000人の認知症サポーターがいます。

認知症についての相談、サポーター養成講座の
問合せはこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ
☎ 52-9610

平成
26年度

高浜市特定健康診査（特定保健指導）、 後期高齢者健康診査を受けましょう！

対 象 高浜市国民健康保険に加入している方(40～74歳)
後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上)
(対象の方には、6月下旬に受診票を郵送します。)
※そのほかの医療保険に加入している方、被扶養者の方は各医療保険者に問い合わせてください。

方 法 【特定健康診査】 平成26年7月～9月に市内実施医療機関で実施

【特定保健指導】 平成26年8月ごろより、保健福祉グループの保健師が腹囲、血液検査(血糖・脂質)、血圧などの結果により、生活の工夫で改善が見込まれる方に連絡します。その後、相談が始まります。

【後期高齢者健康診査】 7月～9月に市内実施医療機関で実施

費 用 無料

実施場所 市内指定医療機関

そ の 他 胃検診、大腸検診、子宮検診、乳腺検診には各検診ごとに「受診券」が必要となります。受診する際は「受診券」を医療機関の受付に提出し、医療機関に置いてある受診票に問診項目などを記入してください。



問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)

いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

国民健康保険
加入者の皆さん

健康診査費用の助成

国民健康保険の被保険者の皆さんが病気を早期発見し、健康への認識を深めていただけるよう、今年度も健康診査費用(自己負担分)を助成します。

対象の方へは、6月下旬に「受診券兼利用券」を送付します。

対 象 40歳以上75歳未満の方

※40歳の方は誕生日以降に受診した場合、74歳の方は75歳の誕生日前日までに受診した場合が対象となります。

検診種目 ①総合検診 ②成人ドック ③胃検診 ④大腸検診 ⑤乳腺検診 ⑥肺(喀痰)検診
⑦子宮(頸部)検診

※①と②は、刈谷豊田総合病院高浜分院でのみ実施します。

※①～③の検診は一定の条件により助成金額が異なります。

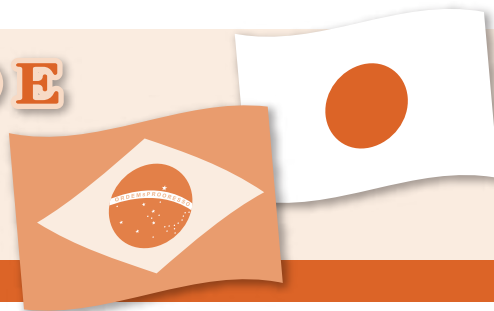
※詳細は送付する「お知らせ」を確認してください。

受診方法 市内の実施医療機関に直接予約をし、指定された日時に国民健康保険被保険者証と「受診券兼利用券」を持参して検診を受けてください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



A partir de 1 de julho estaremos recebendo os Pedidos para o Benefício Previdenciário Especial.

臨時福祉給付金

Tendo em vista o impacto do aumento do Imposto sobre o Consumo para as pessoas de baixa renda, será fornecido o Benefício Previdenciário Especial, como uma medida provisória e temporária.

☆Quem poderá receber

Aqueles que estavam registrados na Cidade de Takahama no dia 1 de janeiro de 2014, e que ficaram isentos de pagar o Imposto Municipal referente ao ano 2014

(No entanto, há aqueles que não terão o direito de receber, como os dependentes das pessoas que foram tributados ou estiverem recebendo o Auxílio de Subsistência.)

☆Valor do benefício

¥10,000 por pessoa

☆Período para fazer o pedido

De 1 de julho (terça) ~30 de setembro de 2014 (terça), nos dias de semana, exceto (sábados), (domingos) e feriados.

Horário: 8h30min~17h15min

☆Como fazer o pedido

Preencher os itens necessários no formulário e vir até a Prefeitura da cidade de Takahama, sala da cultura no sub-solo, balcão Benefício Previdenciário Especial, com o Zairyu Card e a caderneta do banco ou correio.

※Para maiores informações, favor entrar em contato.

Informações: Balcão Benefício Previdenciário Temporário (Grupo Chiiki Fukushi) ☎ 52-1447

Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados

借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 71.700 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- E que estes familiares não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento dos apartamentos públicos arrendados.
- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.
- Famílias que atualmente se encontram em dificuldades comprovadas com relação à moradia.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

Outros:

- Cada apartamento dispõe de um pequeno depósito.
- Além do aluguel, o inquilino deverá pagar também a taxa de condomínio e o estacionamento.
- Consulte-nos para saber como é feito o cálculo da renda, e as plantas dos apartamentos.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

Informações: Setor Shimin Seikatsu Group. ☎ 52-1111 (ramal 265)

船に乗って衣浦港を海側から見学してみませんか

日 7月26日(土)

※順延日 7月27日(日)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時45分～
- ③午後1時15分～
- ④午後2時30分～

場 大浜漁港内(碧南市築山町)

募 衣浦港に隣接する5市3町在住・在勤の親子ペア(2人1組) 72人(各回18人)

※1人で乗下船できる方

※抽選

費 無料

申 6月27日(金)までに、はがきに「クルーズ希望」、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し衣浦港湾会館へ送付(当日消印有効)

※乗船時刻の指定は不可

※当選者には詳細通知

問 (一財)衣浦港福祉協会
(衣浦港湾会館内)
〒447-0844
碧南市港本町1番地7
☎48-3551

第31回少年の主張大会

市内の小学生・中学生・高校生が日常生活の中で考えていることや感じていること、あるいは大人や社会に向けての訴えを聞くことにより、青少年の健全育成に対する市民の理解を深めることを目的に開催します。

これからの高浜を担う子どもたちの「声」を聞くよい機会です。ぜひ、来場してください。

日 7月5日(土)

午前9時～10時30分

場 いきいき広場ホール

※駐車場にかざりがありますので公共交通機関を利用してください。

問 圃文化スポーツグループ

☎52-1111 (内線331)

船で行く!衣浦の海的环境教室

衣浦の海的环境への理解を深め、自然を守る意識を高めるために、国土交通省の協力を得て、海的环境教室を開催します。

海の水質調査をしながら観測船で衣浦湾内をめぐる。運がよければスナメリに会えるかもしれません。

日 7月25日(金)

※予備日: 8月1日(金)

※集合場所と時間

- ①吉浜公民館駐車場 / 午前8時
- ②中央公民館駐車場 / 午前8時10分

募 3年生以上と同行希望の保護者 27人(先着順)

※申込多数のときは児童優先

※定員になりしだい締切

申 6月15日(日)～

※学校名・学年・氏名・集合場所・同行希望保護者氏名・緊急時連絡先電話番号を連絡してください。

費 無料

持 帽子・運動靴・筆記具

他 ※救命胴衣着用

※傷害保険加入

※渡し場かもめ会会員・国交省職員が付添

申問 神谷正巳(渡し場かもめ会)

☎☎53-4783

Eメール k.masami@kss.biglobe.ne.jp



QRコード

あい森と緑づくり事業自然学校

子どもたちに地域の緑や自然環境に興味を持ってもらえるように、自然観察会と小さな自然の森づくりの体験会を開催します。

自分で作った小さな自然の森を持ち帰って観察を続けることができます。

日 6月29日(日)

午後1時～3時30分

場 農業センターおよび周辺

講 森部豊氏(環境ボランティア団体「緑のDNAバンク」代表)

募 小学生親子10組(先着順)

申 6月25日(水)までに電話で申込

※当日受付あり(事前申込優先)

問 圃都市整備グループ

☎52-1111 (内線288)

高浜市婦人会 貸出衣裳展示会

日 6月22日(日)

午前10時～午後4時

場 高浜市女性文化センター 1階

内 花嫁衣裳、黒留袖、色留袖、訪問着、喪服、モーニング、略礼服、宮参り産着、七五三着物、帯、草履・バッグセットなどを展示

※予約した方で希望する場合は、着付けの相談に応じます。

※お祝い事の着付ショー

(午後1時～2時30分)

問 高浜市地域婦人会連絡協議会・衣裳部

☎52-5033

かわら美術館陶芸イベント講座

「夏休み自由研究講座」

日 ①7月21日(月・祝)

②7月23日(水)

③7月24日(木)

④7月25日(金)

いずれも午前9時30分～正午

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 各30人(先着順)※中学生以下

費 500円

申 6月21日(土)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

※夏休み中に焼きあがりの予定

※終了後、修了証を発行

問 かわら美術館

☎52-3366

☎52-8100

催し 募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ふらっとカレッジ やってみりん講座

◆カラダづくりストレッチ教室

『ゆるむことをベースにした』カラダに優しいストレッチ法です。

ストレッチは肉体的なコリのみでなくイライラによる心のコリにも効果的です。

日 7月15日(火)

午前10時～11時30分

場 いきいき広場 3階多目的ホール

募 8人程度(子ども連れOK)

費 500円

持 運動できる服装、フェイスタオル、飲料

講 杉本ゆかり氏

申 6月18日(水)～7月10日(木)

午前9時～午後5時(土・日曜を除く。)に電話で申込



◆簡単ソーイング『ファスナー付ポーチを作しましょう』

好きな布を使ってポーチを作しましょう。

ファスナーの簡単なつけ方などを学びながら、ソーイングを楽しみましょう。

日 7月9日(水)

午前9時30分～11時30分

場 いきいき広場 3階会議研修室B

募 6人程度

費 200円(接着芯代含む)

持 表布・裏用の布(各50cm)、裁縫道具、ミシン糸、20cmファスナー2本、ミシン(持っている方)

講 桃澤千津子氏

申 6月17日(火)～7月4日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜を除く。)に電話で申込

* * *

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※参加費は当日お釣りのないようを持参してください。

※キャンセルの場合はかならず連絡

申問 いきいき広場日本福祉大学高浜

事業室

☎090-6592-1573



ベビーマッサージ&ママ体操

赤ちゃんは、お母さんの温かい手による愛情のこもったタッチが大好きです。

ベビーマッサージは赤ちゃんとお母さんの互いの情緒を安定させ、信頼感を深めます。免疫機能のアップ、便秘・下痢にも効果があります。

日 ①7月18日(金)

②7月25日(金)

※2回のうち、どちらか1回

※2回とも午前10時30分～正午

場 高浜ふれあいプラザ

費 500円(オイル代)

持 バスタオル、飲料(子ども用・お母さん用)

募 2歳未満の子どもとお母さん
各回10組(先着順)

内 ママのハンドマッサージ、ベビーマッサージの手順、ベビーヨガ、親子で遊びながらママのシェイプアップなど

申 6月23日(月)午前10時～受付

※電話またはファクス、メールにて、氏名、住所、電話番号、希望日、子どもの月齢を連絡

申問 高浜まちづくり協議会

☎☎87-9112

(午前10時～午後5時)

Eメール hamapla@katch.ne.jp



衣浦港消防防災訓練

陸・海・空の合同訓練を実施します。消防車・船舶・ヘリコプターが参加する、海上で発生した災害を想定した訓練です。

日 7月3日(木)午前10時～

(小雨決行)

場 衣浦港中央ふ頭東2号・3号岸

壁およびその周辺海域(碧南市玉津浦町)

内 参加機関16機関、消防車など

24台、船舶7隻、航空機1機、

参加人数約150人

問 衣浦東部広域連合消防局消防課

☎63-0119

住民の長年の悲願 三河と知多を結ぶ「夢のかけ橋」



▲当時の写真を見て思い出を語る岩月さん夫妻

衣浦大橋

“撮っておき” の たかはま

【第12回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

高浜市と衣浦湾を挟んで対岸の半田市亀崎との間は、至近距離にも関わらず、かつては渡し舟を使うか刈谷市方面から陸路で迂回するしかなく、橋をかけることが沿岸住民の長年の夢であった。その念願がかない、昭和27年から約4年がかりで、総工費約4億4千万円をかけて「衣浦大橋」が誕生した。全長650.5m、幅員6m、2車線で、海上をわたる橋としては当時全国一の長さを誇っていたことから「夢のかけ橋」と称された。海底が軟弱な泥層のために、大変難しい工事であったという。

昭和31年1月27日、開通記念の渡り初めが盛大に行われた。岩月晃さん・寛子さん夫妻(沢渡町)は「結婚して間もない私たちは、親夫婦、祖父母夫婦と三世代で外国製のオープンカーに乗り、パレードを先導。夢のかけ橋を一目見ようと、あふれんばかりの人でした。私の記憶では空には取材の飛行機も多数飛んでおり、高浜があればほどにぎやかだったことは、かつてないのではないのでしょうか。」と語る。

開通当時の通行料金は、トラック250円、乗用車200円、小型車150円、自転車10円などであったが、昭和43年4月から無料通行となった。無料化後は年々利用台数が増加したことから、2本目の「新橋」の工事が昭和47年より始まった。総工費約18億2千万円をかけ、昭和53年2月に開通し、現在に至っている。海上をわたる橋は、今や三河と知多の往来になくてはならないものとなっている。

LELA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでもください!

広報たかはま

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。